

チャン族の「家族」

——四川省阿壩藏族羌族自治州茂县大瓜子寨を事例として 松岡正子



本稿は、村落の高齢化と空洞化がすすむ四川省阿壩藏族羌族自治州茂县雅都郷赤不寨村大瓜子寨のチャン族を事例として、親子の世代間関係を、親と息子および娘との関係、後者については婚出女性と「娘家」（母方集団）の關係から分析し、チャン族の「家族の戦略」について考察するものである。

チャン族は、青藏高原東端の海拔一千〜二千数百メートルの岷江流域に暮らす山の民で、殷代の甲骨文に刻まれた古代「羌」の末裔ともいわれる。総人口三〇万九千五百七十六人（二〇一二年）で、四川省の汶川、理、茂、松潘、北川の各県に集居する。漢族とチベット族という二つの巨大民族に挟まれて、「漢化」の過程をたどった民族として知られている（図1）。

チャン族の暮らしは、一九九〇年代を境に大きく変化した。全国的な市場経済化の影響は四川の山間の奥地にもおよび、出稼ぎによって村から若者の姿が激減し、村の高齢化と空洞化がすすんだ。さらに二〇〇八汶川地震（四川大地震）では、チャン族居住区の汶川が震源地となったために総人口の約一〇％にあたる三万人余が死亡・行方不明となり、多くの家屋が倒壊した。

被災地の復興は、中国政府によって国家の威信をかけてすすめられた。対口支援などによって家屋や道路をはじめとするインフラは三年をまたずに被災前の水準まで整備された。⁽²⁾しかし、同時に政府は、山間農村部を中心に、強制移住を含む村落の統廃合をすすめた。高山部の住民には村の解体と河谷部への全村移住と新村建設を勧告し、河谷部

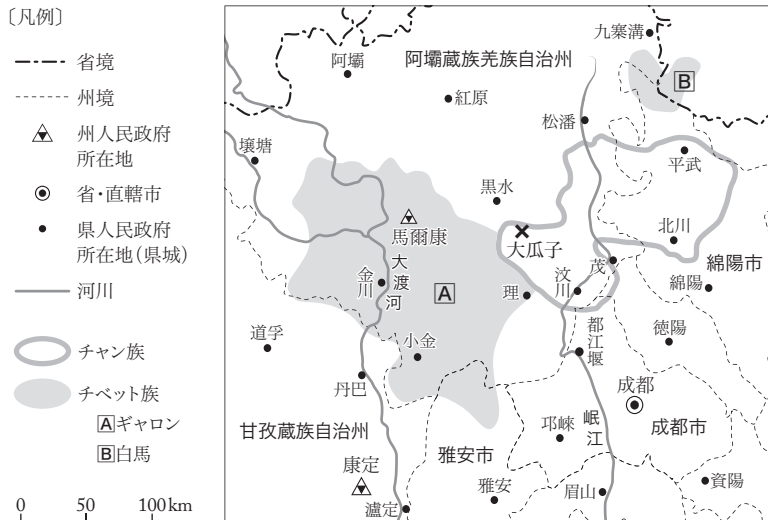


図1 四川省阿壩藏族羌族自治州茂県雅都郷赤不寨村大瓜子寨

の村には漢族式家屋の材料を支給して再建を促した。チャン族は、村落の統廃合と再編によって山間という従来の生活空間を失い、移住先の河谷部では景観の「現代的な画一化」がすすめられた。

チャン族の家族と村落社会の実態については、これまで専門に論じた論文はあまりなく、どのような仕組みや慣習法が家族や村落社会を形成し、再生産してきたのか、なお明らかにされていない。

そこで本稿では、まず第一項で、一九五〇年代から二〇〇〇年代初期までの主要な報告書における「家族」に関する記述を整理する。次に第二項では、雅都郷赤不寨村大瓜子寨を事例として、筆者が一九九〇年代から近年まで実施した聞き取り調査を基に近年の家族の実態を明らかにし、一九四〇年代から近年までの親と息子の関係を軸とした家族の動態について分析する。さらに第三項では、婚出女性と「娘家」(母方集団)の關係から、近年まで行われていた「不落不家」と母舅の関与について考える。なお、事例とした雅都郷は現在もチャン語が日常語として使われ、従来の習慣がよく残る地域の一つといわれ、一九九〇年代初期から筆者が調査を続けてきた地域である。

一 チャン族の家族に関する先行研究

チャン族の家族については、管見の限りでは、単独で論じた論文はほとんどないが、民俗志や概説書にはほぼ必ず記されている。本稿であつかう報告書は、西南民族大学西南民族研究院編『2008 (1954)』『羌族調査材料』(二〇〇八年再刊本を使用。以下、西南[1954]と記す)、徐平[1993]『羌村社会——一個古老民族的文化和変遷』、耿静[2014]『汶川蘿蔔寨田野調査報告』の三書である。これらは、それぞれ家族と社会に関して変化の大きな節目となった一九五〇年代、一九九〇年代、二〇〇〇年代初期(二〇〇八汶川地震後の復興まで)を記したもので、主要な調査地は異なるが、本テーマに関して多くの共通点がみられ、同様の価値観が形成されてきたと考えられる。

この三書には次のような特徴がある。西南[1954]は、一九五〇年代の民族識別工作の一環として実施されたチャン族居住区全体の民俗事象全般に及ぶ調査で、民国期以来の概況を知ることができる。徐[1993]と耿[2014]は、ともにチャン語南方方言を現在も日常語とする典型的なチャン族村落の民俗志である。徐[1993]は、費孝通の「差序格局」理論⁵⁾に基づく九〇年代初期の羌村全二六戸の記録である。当時、羌村でも出稼ぎが始まり、農業以外の

収入が増えた。耿[2014]は、二〇〇〇年代に入って州政府が民族文化による観光開発を奨励し、二〇〇八汶川地震後の復興でさらにそれが推進された時期の蘿蔔寨の記録である。観光という新たな経済的活路のもと、観光客のための「民族文化」が創出され、一方で村では三〇歳代以下の多くが出稼ぎにでて、出稼ぎ第二世代が結婚して新たな家族をつくり始めた。チャン族社会でも、家族や婚姻、親の扶養など諸方面に様々な変化がおきている。

以下では、三書の内容を家族の形態、家族間関係⁷⁾と親の扶養にわけて整理する。

(一) 家族の形態と家族間関係

家族形態については、一九五〇年代は、平均家族数三・五人、核家族が最多で(五九・八%)、直系家族が続き、九〇年代は、平均家族五・六人、核家族(五三・八%)、直系家族(三〇・八%)である。徐[1993]の九〇年代初期の家族モデルによれば、二〇〜二五歳で結婚して一〜二年内に第一子が生まれ、分家して核家族をつくる。平均三人の子供を育て、二十数年後、夫婦が四五〜五〇歳の頃には子供たちが成人して家庭経済が好転するが、その後一〇年余りの間に長男が結婚、独立する息子用の新家屋完成とともに分家して核家族をつくり、末子が親と同居して直系家族となる。子供の成人後の一〇年は結婚や分家が続いて、親

が最も金銭を使う時で、経済的に苦しくなる。しかしその後の生活は、同居の子供が面倒をみるというのが、彼らのライフプランであり、親、子ともにそれを疑わない。

二〇〇〇年代も家族形態に大きな変化はない。しかし、計画生育によって子供は平均二人に減少し、出稼ぎの影響をうけて青年層が日常的に不在で、常住者の多くが中高齢者となった。老人と子供のみが残る家庭もあるが、出稼ぎ第二世代は夫婦と子供という家族で外地に行く例が少なくない。二〇〇八汶川地震後は、子供が就学期になると、出身村が属する県城（県政府所在地）に子供をだして県城の学校に通わせる者が続出している。進学に有利であり、同県内ではどこの小学校にも入学できるからである。村落では、戸籍上の個人および家族の数量や形態に大きな変化はないものの、実態は、非常住者の激増によって村落社会の内実が変わっている。

このほか注目されるのは、寡婦や单身者のみの独居世帯がほとんどみられないことである。明清以来、土司は兵士や荷役等のために男性数を村単位で割り当て、村ではそれを家庭ごとにふり分けた。また、村の水路工事などにも家庭ごとに男手を出さなくてはならなかった。そのため夫の財産を引き継いだ寡婦には「招婿、填房（夫の弟あるいは兄と再婚）」が勧められた〔西南 1954:393〕。また、現在も、单身者には、父方と母方の双方から養子をだして夫婦

とし、单身者の夫婦養子とすることが行われている。「養児防老」に基づく伝統的な社会保障の仕組みといえる。

家族間関係については、九〇年代までは家族内の年長者である父が家長となり、一家を代表して村内での仕事や村民大会への参加などを担い、息子が引き継いだ。母は、家事全般と食糧や支出入の管理、親戚友人との交流などを担い、嫁は姑から倉庫の「鍵」を渡された後にそれを引き継いだ。生産活動においては、夫も妻も同様に担い、農作業はむしろ女性の負担が大きい。老人や子供も家畜の放牧を行う。ただし、村落社会においては夫が家の外の公共圏、妻が家の内の親密圏を担うという男女の分業が明確になされ、子は家長に従い、嫁は姑に従うのが当然とされた。また、人間関係や道徳、社会規範については、母舅が厳しく教育した。

しかし、九〇年代から青年男性を中心に出稼ぎが増え、子世代が農業以外の現金収入を得るようになると、世代間や夫婦間の関係が変わってきた。家庭経済は八〇年代までは農業と家畜の飼育が中心であったのが、九〇年代以降は若者の出稼ぎ収入が入るようになって、現金収入の中心となった。しかし、家計は従来通り、個人の収入も家族の収入として親が管理したため、子世代は出稼ぎ収入をすべて家長に渡し、支出も親が決定した。ところが子世代が結婚して、その妻が出稼ぎ収入を管理するようになると、家庭

内の実質的主導権は、経済的に優位な子世代夫婦、特に息子の妻である嫁に移り、息子は嫁に従い、親は子の意見を聞くようになった。徐 [1993] は、一九九〇年初めの子世代夫婦について、夫は村内の決め事の決定にあたるだけで、家内のことは妻が主導権をもっており、実質的に、村で妻に逆らえる夫は一人もいないと報告する [徐 1993: 89]。やがて、耿 [2014] では、二〇〇〇年代に蘿蔔寨では村の青年男女の九〇％が外地に働きにでるようになり、家庭では夫は妻に従い、親は子に従うという逆転傾向がはっきりしてきた。そのため姑嫁間の争いも絶えず、概して姑が不利であり、姑嫁問題が深刻な対立状況に至っているのは二〇戸を超える、近年は息子夫婦との同居を望まない親世代も増えている、と報告する [耿 2014: 206-207]。

徐 [1993] や耿 [2014] の報告によれば、夫の家庭内での地位は妻によるということになる。筆者の二十数年間の現地での見聞でも、女性たちは概して働き者で、はっきりものを言い、現実への対応力が高い。特に、被災後の復旧と観光開発では、妻であり母である女性たちは、伝統の刺繡技術を生かした観光客用の商品づくりにはげみ、バイヤーに卸す一方で、個々に通りの出店で販売して家計を支えた。男女がともに生産活動を行うのが、いわゆる貧困区で生きてきた彼らの慣習だからである。さらに、「普九」（小中学校九年間の義務教育普及）の恩恵を受けた一九〇

後」（九〇年代生まれ）以降の女性にとっては、個人の能力で稼いで道を開き、時には、実家への経済的、人的援助も行っている。

（二）分家と親の扶養

分家の原則は、一九五〇年代から近年までほぼ一貫している。息子が親から独立して新家庭をつくることで、同時に財産の相続と親の扶養が決定される。姑嫁や嫁どうしの争いを避けるためだとも説明されている。息子が一人の場合、旧屋と財産を引き継いで親と同居し、扶養する。複数の兄弟の場合は、長男が結婚して子供ができたら分家し、末子が旧屋を引き継ぎ親と同居する。親は息子のために新家屋を用意する。財産は兄弟均等分配が原則で、分家の儀式は母舅家の長老が主催し、「老田」（両親用の農地）以外を兄弟で均分し、親の死後は老田を均分する。娘は婿を迎えたら財産継承権をもつが、嫁ぐ場合は持参財のみである。父母が早世した場合は、母方の母舅と姨媽が子供を育て、成人後に親の財産を渡す。

耿 [2014] によれば、二〇〇〇年代初期の蘿蔔寨では老人の居住形態には三通りある。一は、老夫婦が息子たちの家を順に回って暮らし、一人になったら、兄弟の中のお気に入りと暮らす。二は、父と母が別々に異なる兄弟と暮らす。三は、子供とは同居せず、老夫婦のみで暮らす。三は

近年の形態で、子世代との同居を望まない親も少なくないという。一九七〇年代までは戸主が家庭経済を管理し、親の意見が尊重された。しかし、二〇〇〇年に入ってからほとんどの青年男女が出稼ぎにできるようになり、息子の稼ぎは嫁が管理する。一方で、親世代は子供の結婚や分家用の家屋準備のための支出で経済力がおち、家庭内における姑の発言力が弱まる。そのため家庭内では嫁姑の諍いが絶えない。また息子たちも自由をもとめて老人との同居を好まない傾向がでてきた。そこで親は昼間だけ孫の面倒をみて、夜は老夫婦ですごすという者も増えている。ただし、息子たちは毎月父母に生活費をおくり、親の葬儀費用は兄弟で分担する。娘たちは、多くが村内や郷内、県城等の近距離圏で居住しており、時々生活用品を持って実家に戻る〔歌2014:206-207〕。

以上のように、息子が親と同居して扶養するという原則は、考え方として根強いものの、すでに、老人夫婦のみという実態が少なくない。親世代のみという現状の構成は、一つには、戸籍上は家族であるが、子世代はすでに日常的に都市部で暮らしており、村での同居の可能性が低いこと、いま一つは、経済的逆転による姑嫁関係の逆転が、親世代側に別居という選択をさせていることを示している。

二 雅都郷赤不寨村大瓜子寨における

二〇〇八汶川地震後の新村建設と家族

本項では、大瓜子寨を事例として、村落の高齢化と空洞化とともに変化する家族の実態を明らかにする。

(一) 民国期から被災後までの七〇年間の変化⁽⁸⁾

雅都郷は、青蔵高原東端の海拔二二〇〇〜三〇〇〇メートルの高山峡谷に位置し、河谷から山頂にかけての山腹斜面に八つの行政村が点在する。総人口は二八六八人、うち九八%がチャン族で、残りはチベット族と漢族である(二〇〇五年)。民国期には蘆花県(現黒水県)に属し、一九五三年に赤不蘇区側の住民のみがチャン族となった。ただし、県境をはさんだ雅都のチャン族も黒水のチベット族もともにルートが同じであることを知っており、両者は現在も密な通婚を行う。

雅都郷の経済は、かつてはトウモロコシやジャガイモを栽培し、ヤギやブタを飼育する自給的農業を行い、高山の漢方薬材を採取して西の理県城まで売りに行つて収入を得た。一九四〇年代からは全郷でケシを栽培した。八〇歳代の老人の話によれば、雅都では多くの者が栽培者であると同時にアヘン吸飲者でもあった。中華人民共和国成立後

から一九九〇年代までは再びトウモロコシ栽培を中心とし、サンショウやリンゴも栽培した。一九九〇年代から出稼ぎが始まった。出稼ぎは漢方薬材の行商である。二〇〇〇年頃からリンゴの樹木が老化して減産し始めたため、郷政府はブドウ栽培を導入し、県内のワイン企業と提携してブドウ生産基地に転じ、出稼ぎ者も帰村し始めた。ところが、被災後に郷政府が赤不蘇河上流に誘致した塩化工場が操業直後から環境汚染をおこし、河水が枯れ、ブドウ樹が全滅した。工場は住民の激しい抗議をうけて、賠償金を支払うとともに操業を停止した。ワイン企業も業績が悪化して閉鎖となり、多くの住民が再び出稼ぎにでている。

雅都郷赤不寨村の大瓜子寨は、河谷部の山腹急斜面に位置し、石積み家屋が要塞のように密集して並ぶ。家屋間の道が狭いために車が村の入り口までしか入ることができず、かつては外部の侵入を防ぐのに適していたが、近年の生活には不便である。民国期にはケシ栽培とその取引が盛んに行われた。一九五〇年代の民主改革時¹⁰には、陳B Z（領主の執事）、陳J L（高利貸）、陳C M（アヘン売買）と、王某（高利貸）、余C M（高利貸）の五戸が地主階級とされた¹¹。

一九九〇年代以降、畑の少ない大瓜子寨では男性の多くが出稼ぎにできるようになり、村は大きく変わり始めた。高山で漢方薬材を仕入れ、二〇〇〇人の集団で全国を行商

した。やがてチベット族の装飾品や骨董を扱う者もでて、年に数十万を稼ぐ者も現われた。出稼ぎは長期化恒常化するようになり、九〇年代後半には青年の姿が日常生活から消え、村落全体で毎年農曆五月に行ってきた祭山会もできなくなった。

一方、一九九〇年代後半から「普九」が推進されたことで、小学校しかない雅都郷の児童は、中学校から県城の中学校に寄宿して学んだ。一九七〇〜八〇年代生まれの出稼ぎ第一世代は、子供に普通話（共通漢語）を習得させることに熱心であった。学費は義務教育の小中学校までは免除であり、二〇一六年からは高校も免除になった。二〇〇九年に塩化工場による汚染問題がおきてからは、子供を小学校から県城で通わせる者が増えた。同一県内であればどの小学校にも入学可能だったからである。親たちの多くは、兄弟姉妹や親類から借金して県城に部屋を購入し、老親に世話を頼んで子供を通学させた。被災後は、上級学校への進学のために教育環境のよい県城の小学校に通わせる傾向が強くなった。そのため、県城の鳳儀小学校が児童数の急増に苦勞する一方で、鎮政府所在地にある雅都小学校は児童数が四〇〇余りから一〇〇余りまで減少し、大瓜子寨の小学生も数名になった。

さらに、二〇〇八汶川地震による被災は、村人にとって大きな決断の時となった。被災後の復興では、村をどのよ

うに再建するのかが問題となった。山腹にあった大瓜子寨では、複数回の村民大会を経て、経済的理由のために残留した二戸を除いて、幹線道路に近い河谷の畑地に全村で移住して新村を建設することになった。新家屋建設には、政府から世帯ごとに二万元（一元＝約六・八円、二〇〇八年）の補助がでた。実質的には中高年が主に居住することになる新村に、どのような新家屋を建てるのか、高齢化していく老親のために村外に常住する子世代はどのような選択をするのかという問題に対して、各家庭はそれぞれの「家族の戦略」をたてた。以下の「家族」の動きには、それがよく表れている。

(二) 「家族」の動き

筆者の調査（二〇一六年）によれば、大瓜子寨は、被災直前は三九戸、一四八人で、平均家族数は三〜四人、陳姓二二戸のほか王姓六戸、楊姓六戸、余姓四戸からなる。被災後は、政府から家屋建築に一世帯あたり二万元の補助がされたため、分家が一挙に進んだ。また黒水県から姻戚をたよって数戸が移入し、新村には五〇戸を超える新家屋が建設された。しかし、二〇一六年には、総戸数は三七戸（一五四人）で、陳姓二〇戸、王姓八戸、楊姓四戸、余姓五戸、旧村に残った二戸を加えると被災直前の戸数とほぼ同じになっていた。

ただし、この一〇年余りの間で内実は大きく変わっている。戸籍上では一つの家族であっても、実態は、親世代が故郷の村に常住する一方で、子世代の多くが都市部で暮らし、親とは同居していない。そこで、以下では、陳、王、楊、余の姓ごとの家族構成をもとに、家族の動きを、常住者と非同居者およびその居住地、分家と老親扶養形態の視点から分析する（家族状況の詳細は表1参照）。

陳、王、楊、余の四姓には、それぞれ三〜四代を含む複数の「房門」があり、陳姓は四、王は一、楊は一、余は二に分かれる。家族形態は、直系家族一五戸、核家族二一戸、不明一戸で、直系家族は、親・子・孫の三世代の一四戸と、祖父母・親・子・孫の四世代一戸である。核家族は親子の二世代一九戸と、分家して子世代夫婦のみの二戸がある。平均的な家族形態は、成員数三〜五人、核家族や三世代直系家族で、規模は小さいが、親子関係を基本とする点は従来と変わっていない。しかし、以下で明らかのように、常住者と非同居者、親子の同居形態に変化がみられる。なお、ここでいう非常住（同居）者とは、戸籍は村にあるが、村では生活しておらず、春節や葬式結婚式等の時に村に戻ってくる村民で、日常生活や仕事の拠点を村外におく者、ほぼ一年中、村外の各地をまわる長期出稼ぎ者、就学のために村を離れている者などを含む。

表1 大瓜子村の「家族」

父方 集団名	戸 主	年 齢	家 族 形 態	登 記 家 族 (人)	常 住 者 (人)	常 住 者 の 内 訳	非 常 住 者 (人)	村外家屋の所在地と その居住者、主な理由	親との 同居者 (登記上)	
〔陳1〕	①	QI	35	直	5	2	子世代夫婦(組長)	3	〔 <u>郫城</u> 〕母・孫1〔 <u>学</u> 〕	一人息子
	②	YB	66	直	6	0		6	〔 <u>成都</u> 〕親・子〔 <u>商</u> 〕・孫〔 <u>学</u> 〕	一人息子
	③	WL	62	直	4	0		4	〔 <u>成都</u> 〕父・長男〔 <u>商</u> 〕	長男(父)
	④	XS	26	核	2	1	母	1	〔 <u>成都</u> 〕次男〔 <u>商</u> 〕	次男(母)
	⑤	Z	54	核	4	2	親世代夫婦	2	×	娘の一人
〔陳2〕	⑥	XL	55	直	8	7	祖父母・親・長男一家	1	〔 <u>成都</u> 〕次男〔 <u>商</u> 〕	長男
	⑦	BQ	40	核	3	0		3	〔 <u>上海</u> 〕長男妻、〔 <u>郫城</u> 〕孫1〔 <u>学</u> 〕、 〔 <u>綿陽</u> 〕孫2〔 <u>学</u> 〕	×
	⑧	GM	38	核	3	2	次男妻・孫娘	1	〔 <u>浙江</u> 〕次男〔 <u>商</u> 〕	×
	⑨	BY	36	核	2	2	母・末子	0		末子
	⑩	SB	48	直	5	2	父・長男妻	3	〔 <u>北京</u> 〕長男〔 <u>商</u> 〕 〔 <u>成都</u> 〕孫1・2〔 <u>商</u> 〕	長男(妻)
	⑪	JS	46	直	5	2	母・次男妻	3	〔 <u>河北</u> 〕次男〔 <u>商</u> 〕 〔 <u>都江堰</u> 〕孫2	次男(妻)
	⑫	ST	58	直	7	6	父母・次男一家	1	〔 <u>成都</u> 〕三男〔 <u>商</u> 〕	次男
	⑬	L	32	核	2	1		1	〔 <u>成都</u> 〕長男〔 <u>商</u> 〕	×
	⑭	MF	54	核	4	2	父母	2	〔 <u>成都</u> 〕次男〔 <u>商</u> 〕	次男
	⑮	XL	28	核	3	0		3	〔 <u>双流</u> 〕〔 <u>成都</u> 〕長男〔 <u>商</u> 〕、〔 <u>郫城</u> 〕孫 1〔 <u>学</u> 〕	×
〔陳3〕	⑯	GU	52	核	3	2	父母	1	〔 <u>成都</u> 〕長男	一人息子
	⑰			核	3	2	父母	1	〔 <u>雲南</u> 〕長男〔 <u>兵</u> 〕	一人息子
	⑱	GA		核	3	2	父母	1	〔 <u>全国</u> 〕次男〔 <u>商</u> 〕	次男
〔陳4〕	⑲	F		核	4	3	長男妻・孫2	1	〔 <u>郫城</u> 〕長男〔 <u>商</u> 〕	×
	⑳	H		核	4	3	三男妻・孫2	1	〔 <u>全国</u> 〕長男〔 <u>商</u> 〕	×
	㉑	CB	50	直	6	4	長男・孫長女一家	2	〔 <u>郫城</u> 〕長男妻・孫1〔 <u>学</u> 〕	長男
〔王〕	㉒	H	47	直	5	2	次男夫婦	3	〔 <u>成都</u> 〕母・孫1〔 <u>学</u> 〕、〔 <u>河南</u> 〕孫2〔 <u>学</u> 〕	次男
	㉓	G	44	核	5	0		5	〔 <u>郫城</u> 〕孫1・2・3〔 <u>学</u> 〕、〔 <u>成都</u> 〕三男 夫婦〔 <u>商</u> 〕	×
	㉔	Y		核	4	0		4	〔 <u>成都</u> 〕四男一家	×
	㉕	LX		核	?	0		?	〔 <u>チベット</u> 〕五男	×
	㉖	JZ		直	5	0		5	〔 <u>郫城</u> 〕長女・孫1一家、〔 <u>成都</u> 〕孫 2〔 <u>企</u> 〕	×
	㉗	C	45	核	4	0		5	〔 <u>成都</u> 〕長男一家〔 <u>商</u> 〕	×
	㉘	QU		直	7	2	母・孫男〔 <u>学</u> 〕	3	〔 <u>郫城</u> 〕父・次男夫婦・孫〔 <u>商</u> 〕	次男
	㉙	QZ	65	直	6	2	父母	4	〔 <u>成都</u> 〕次女一家・〔 <u>商</u> 〕〔 <u>学</u> 〕	次女
	㉚	LJ	51	直	5	4	母・長男妻孫2	1		×
	㉛	F		核	2	0		2	〔 <u>貴州</u> 〕次男夫婦〔 <u>商</u> 〕	×
㉜	QL		核	4	2	三男夫婦	2	〔 <u>成都</u> 〕孫1〔 <u>学</u> 〕、〔 <u>貴州</u> 〕孫2〔 <u>学</u> 〕	×	
〔余1〕	㉝	Q	43	直	5	3	父・次男夫婦	2	〔 <u>河北</u> 〕孫1・大学〔 <u>学</u> 〕、〔 <u>郫城</u> 〕孫 2・高校〔 <u>学</u> 〕	次男
	㉞	S	45	核	4	4	長男一家	0		
	㉟	G	40	直	5	3	母・三男夫婦	2	〔 <u>成都</u> 〕孫1・大学〔 <u>学</u> 〕、〔 <u>郫城</u> 〕孫 2・高校〔 <u>学</u> 〕	三男
〔余2〕	㊱	WQ		直	7	7	父母・次男一家	0		次男
	㊲	WD		?	?	(長男)				

〔凡例〕 戸主：斜体は女性、家族形態：直=直系家族、核=核家族 □ 村外家屋の所在地、〔 〕就
業地、〈 〉就学地、主な理由：〔学〕=就学、〔商〕=商売、〔兵〕=軍隊、〔企〕=企業、孫の数字は年齢
の順を示す。家族番号は春節時に房門内で一族を招く順番。図2～9の家族番号と同じ。

出所：2016年5月、現地での聞きとりにより作成。

(1) 陳姓

陳姓は曾祖父世代で四兄弟(陳1〜4)に分かれる。

〈陳1〉(図2)は、戸籍人口二一名に対して、常住者はわずかに五名にすぎない。常住者は、組(寨)長夫婦のほか、五〇代の夫婦と五〇代の独居女性で、自活する親世代である。子世代は、被災後に分家し、親が息子のために県城や成都周辺に購入したマンションに住んで、都市部で働き、孫世代を県城の学校に通わせる。春節には、一家で親が住む実家に戻ってくる。

図2の①の家族は、一人息子の陳Q1(三五歳)が母(六〇歳)と同居するが、被災後、Q1は息子のために県城にマンションを購入し、母が孫娘(六歳)と孫息子(二歳)の世話をしながら孫娘を県城の鳳儀小学校に通わせている。Q1は父が人民公社時代に生産隊長を務め、自身も組長に選出されたため、大工の出稼ぎをやめて職務にあたり、妻と農作業をする。かなり減収になった。

②は、戸主の陳YB(六六歳)が妻とともに一人息子の陳XC(二九歳)と成都で同居する。被災後、村に標準家屋(核家族用の同一規格の平屋。詳細は後述)を建設したが、成都郊外のXH鎮のマンションを購入し、息子一家と六人で住む。XH鎮は地下鉄終点の新興住宅地で、雅都郷出身の親戚も複数いる。息子XCは中学から県城で寄宿し、卒業後は友人と装飾品や工芸品を行商し、ほぼ一年

中、四川のほか陝西や湖南、湖北を回る。YBは〈陳1〉の親世代の最年長者なので、一家は毎年年末に必ず帰村して村民大会に出席し、〈陳1〉の人々を大晦日夜に食事招く。家族の戸籍がそのままなのは、一族の最年長者として大瓜子寨に対して強い帰属感をもっていることや退耕還林した畑に対する補償があるからだ。医療保険なども近年は農村戸籍も充実しているので、高額な負担を強いられる都市民のそれよりいい、という⁽¹⁵⁾。なお、YB自身はXH鎮で工場の保安員をし、妻もスーパーで働いて二人の月収はあわせて三〇〇〇元になる。

③と④は、被災後、兄は分家して成都市XH鎮のマンションを購入し、父(六二歳)、妻と子と同居。弟は新村の標準家屋と畑を相続して母(五五歳)と同居。ただし、兄弟は成都で一緒に働いており、実際は、父母が農作業をしながら二人で村に常住する。

⑤は、子世代は娘のみ三人で、みな大専を卒業して成都で働く。長女は二〇一六年六月に中学時代の同級生(黒水チベット族)と結婚して、新居を義理の両親や兄弟夫婦と同じ県城のマンションに構え、成都に衣料品店を開く準備をしている。陳Z(五五歳)はかつて商いで各地を回ったが、五〇歳をすぎたから村に常住し、妻と一緒に青萃李(スモモの一種)や海椒(トウガラシ)を栽培する。将来は次女か三女に婿を迎えて同居するつもりで、二階建て家

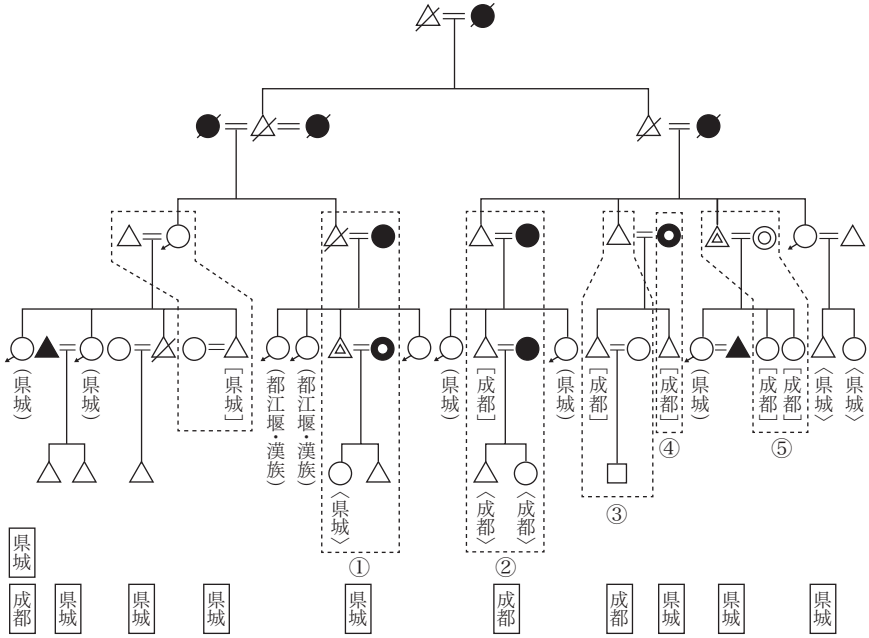


図2 陳1家

〔凡例〕

- △ 男性 ○ 女性 ⊘ 死亡 = 夫婦関係 | 親子関係 □ 兄弟姉妹関係
 ⊙ 婚出(婚出地・婚出先民族) ※記載のないものは村内・郷内で、チャン族に嫁ぐ。県城は茂県政府所在地。
 ⊕ 婿入り [] 就業地 < > 就学地 ⊡ ⊢ 登記上の同居家族 □ 村外家屋の所在地
 ▲ ● 黒水チベット族 △ ⊙ 常住者 ▲ ● 常住者(黒水チベット族) 丸付数字は家族番号

注：家族番号は春節時に一族を招く順番である。陳1家の場合、①は大晦日、②は1日夜、⑤は4日夜に一族を招く。

屋を建てた。婚出した長女にはかなりの額の持参金をもたせた。

〔陳2〕(図3)は、戸籍人口二六名に対して、常住人口は一五名である。常住者は、主に祖父および親世代である。子世代はほぼ非同居者で、村外で働くが、すでに商人ではなく、儲けを貯めて成都や県城等都市で店をもつ(⑦⑧⑩⑪)。

⑥の陳XL(五五歳)は中学卒業後、色爾溝で漢方薬材を採集して全国を行商して回り、年収が三〇〇四〇万円の時もあった、成功者である。被災後、老いて身体の調子を崩した父(八七歳、もと国家幹部)が村を離れたがらなかったため、一人息子のXLが老親のために帰村。幹線道路沿いの土地に一族が集まることができるようにと、洗面所つきの複数の部屋(ベット数一三床)のある三階建ての新屋を約四〇万元かけて建設

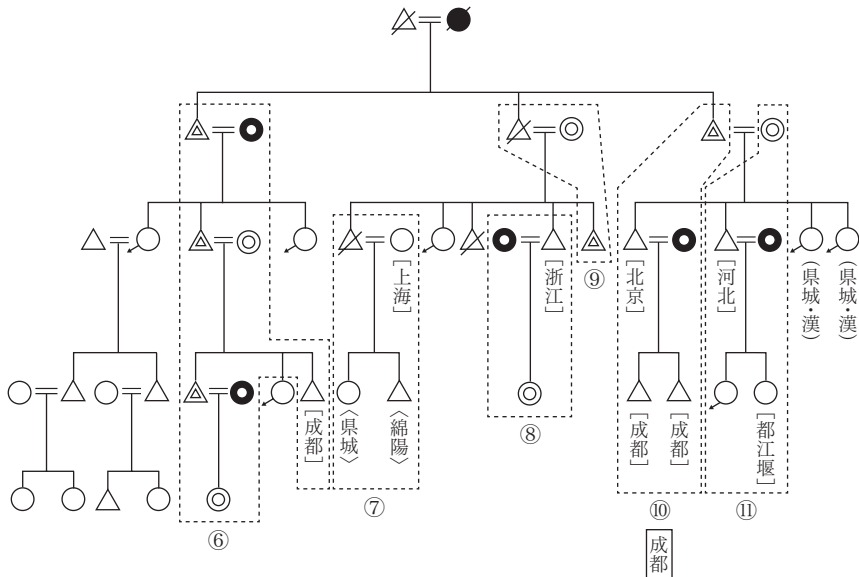


図3 陳2家

した。XLは週四〜五日発電所の保安部に勤め(月給一七五〇元)、ブドウ畑一ムー(一ムー＝約六・六六七アール)をもつ。長男も発電所保安部に勤めながら、漢方薬材の商いにもでる。長男のために成都にマンション購入の予定。次男は成都で木材加工場を営み、非同居。

⑦⑧⑨は兄弟、父は死去。末子の⑨陳BY(三六歳)が家産を引き継いで母と同居。⑦⑧とも新村に家屋がある。

⑦の長男は上海でチベット族装飾品を商っていたが死亡、商いは妻が引き継ぐ。娘(二六歳)は隴城の中学、息子(一四歳)は成績優秀で綿陽の中学に通う。妻は夫の死後も春節に一家で戻って長男家として他家をもてなす。⑧の次男は浙江省でチベット装飾品を商い、春節に帰村する。妻が村内に常住して娘(六歳)を雅都小学校に通わせている。

⑩と⑪は兄弟、ともに新村に家屋をもつ。長男の妻が父と、次男の妻が母と村に常住しており、将来的には子世代夫婦が親と同居する予定。⑩の長男、陳SB(四八歳)は北京で骨董を商い、その二人の息子は成都で運輸や骨董の店をもち村には常住しない。⑪の次男、陳JS(四六歳)も河北でチベット族装飾品を商い、二人の娘のうち姉は婚出し、妹は都江堰のホテルで働く。

〈陳3〉(図4)は、かつてはアヘン売買で富裕な一門で、祖父世代の陳CMが民主改革で地主階級とされた。戸籍人口二二名に対して常住は一三名である。常住者は主に

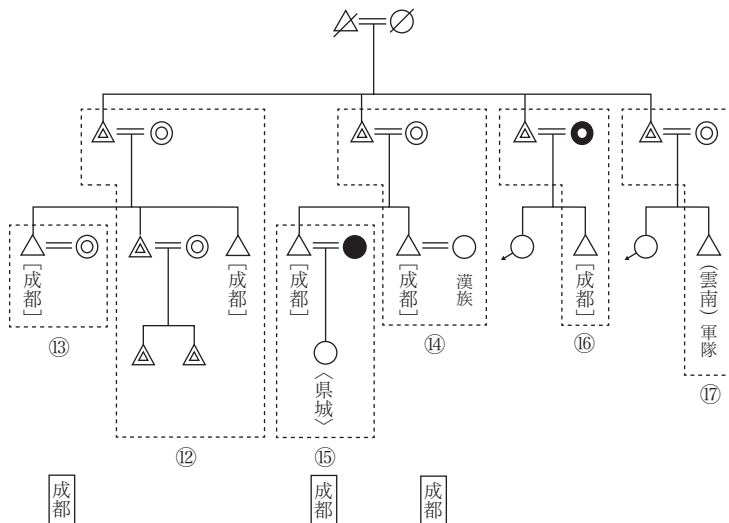


図4 陳3家

親世代である。登記上はみな息子の一人と同居しているが、実際は⑫のみが親と同居。子世代の男性は成都や県城で働き、非常住。⑫⑬の兄弟は次男一家が両親と同居し、旧屋と畑を相続。未婚の三男もふだんは成都のビール工場に働き、春節に戻る。長男は被災後に分家し、村内に標準家屋をもつが、ふだんは成都のマンションに住み、建築関係に従事。⑭⑮の兄弟は、長男は被災後に分家、成都近郊の双流市にマンションをもつ。戸籍上は次男が両親と暮らす形であるが、次男夫婦は成都で衣料品店を開き、マンションで暮らす。村内の家屋には発電所の保安部で働く両親（五五歳と五五歳）のみが常住。長男次男とも春節には一家で村に戻る。⑯は一人息子が両親と暮らす形である

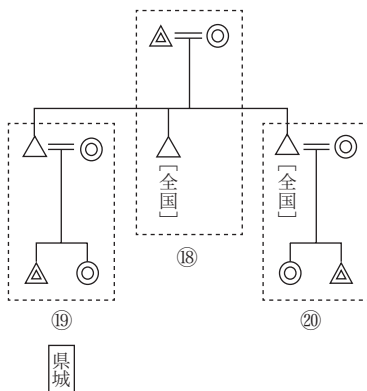


図5 陳4家

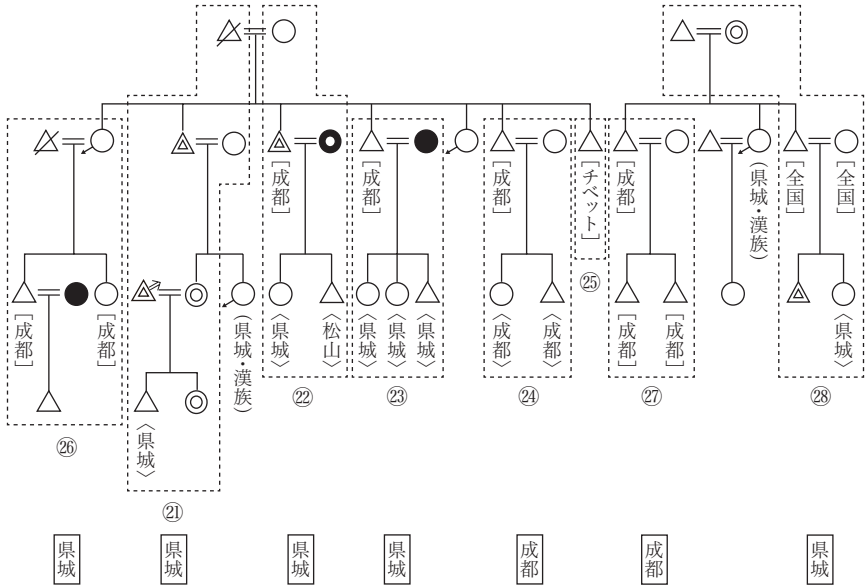


図6 王家

が、息子は成都で車の運転手をしていて、実際は非常住。
 ⑰も一人息子が両親と暮らす形だが、息子は人民解放軍兵士で雲南にいる。

〔陳4〕(図5)は、戸籍人口は一名、分家した三人の息子はほぼ一年中行商にでて村にはいない。長男と三男の家族が両親や弟と同居し、孫は雅都小学校に通う。被災後、長男は県城のマンションを取得して分家、次男は両親と同居して家屋を相続、三男は、河谷部に畑がなかったため新村から外れた場所に家屋を建てた。

(2) 王姓(図6)

戸籍人口三六名余に対して常住者はわずか八名である。②から⑧の戸主は五人兄弟、⑦⑧の戸主も兄弟で、長男が父と、次男が母と同居する。子世代はみな県城あるいは成都にマンションをもち、夫婦ともに外地で働いているため、学校に通う孫世代を世話するのは親世代である。

②の王CB(五〇歳)は長男で、父(故人)と同居。子供は娘のみだったため、長女が黒水出身の婿(発電所技師)を迎えて両親と同居。次女は県城の漢族と結婚。二〇一五年に孫息子(五歳)のために県城にマンション(一〇六平方メートル、三〇万元)を買ったが、購入費用は親戚から借り、少しずつ返済している。CBの妻(五〇歳)が孫と一緒に県城に住んで幼稚園に通わせ、漢語を学ばせている。チャン語は成長したらCBの妻が教えることにしている。

⑳の王H(四七歳)は次男で、母と同居。子供は娘(一六歳、茂県高校)と息子(一四歳、県城鳳儀小学校卒業後に松山少林寺へ)で、非同居。二〇一四年に息子のために県城にマンション(一五六平方メートル、三〇万元)を購入、購入費用は兄弟姉妹から借金し、すでに二二万元を返済済み。県城のマンションにはHの母が住んで孫の世話をす。Hは、かつて村人二〇〇〇人とともに、主に省内で漢方薬材の行商をしていた。村長に選ばれてかなりの減収になったが(年収一万六〇〇〇元)、村長として被災後の復興を主導した。現在、常住の村民が激減したために、村長としての仕事はあまりないという。三年前から発電所保安部でも働く(月給一六〇〇元)。二〇〇〇年代の初め、郷がブドウ生産基地になって景気がよくなったので、一四年に茶楼と雑貨店を始めたが、一五年にワイン工場が倒産して不景気になり、外部からくる人もなくなったので、閉店した。現在は紅苧李(スモモの一種)を二ムーで栽培。

㉑のWG(四四歳)は三男で、被災後分家して標準家屋を建てたが、成都にクリーニング店を開いて二、三年になる。春節に帰村する。県城にもマンションをもち、県城で働く長女(二〇歳、高卒)と茂県八一中に通う次女(一八歳)が住む。長男(一八歳)は、阿壩州農業貿易学校卒業後、チベットで叔父と働く予定である。㉒のWYは四男

で、被災後分家して標準家屋を建てたが、成都でマンションを購入して一家で暮らし、春節に戻る。㉓は五男で、チベットで働く。

㉔のJZ(五二歳)は長女で、郷内俄俄村の曾(雅都小教師)に嫁いたが、夫が死亡し、春節には大瓜子寨の実家に戻る。被災後、息子のために県城にマンションを購入し、息子(二二歳)夫婦、孫とともに住む。娘(二〇歳)は大専卒業後、成都で働く。

㉕は、被災後に兄(四五歳)は分家し、成都でマンションを購入して住み、春節に戻る。弟は登記上では両親と同居だが、一年中夫婦で各地を行商する。県城にマンションを買い、父母に世話を頼んで子供を県城の小学校に通わせたが、孫息子が県城の学校についていけず祖母とともに帰村して雅都小学校に戻った。孫娘は祖父と一緒にすみ、県城の小学校に通う。

(3) 楊姓(図7)

戸籍人口一七名に対して常住人口は八名である。㉖㉗㉘の戸主は三人兄弟で、被災後分家して三棟の標準家屋を建てた。二人の姉はともに雅都郷内に嫁ぐ。㉙の長男(五一歳)が高齢の老親と同居するが、本人は行商でほぼ年中不在、娘(二四歳)は発電所に勤める。㉚の次男は貴州で商売しており、春節に戻る。㉛の三男は、長女は成都で働き、次女は貴州で就学、夫婦のみが村で暮らす。㉜の楊Q

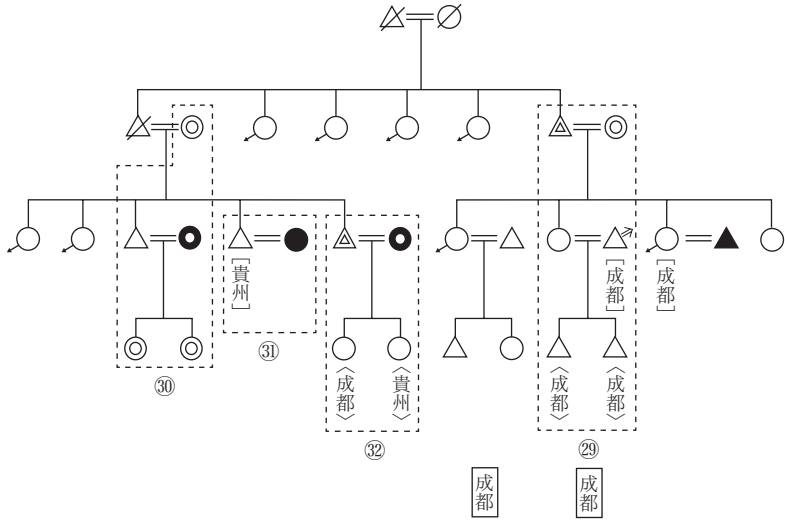


図7 楊家

Z (六五歳) は四人の娘をもつ。長女 (三三歳) は同組の陳家に嫁ぎ、都江堰にマンションをもつ。次女 (二八歳) が婿を迎えて両親と同居。ただし娘一家は成都で働き、孫息子二人 (二〇歳、七歳) は成都の小学校に通う。三女 (二五歳) は大卒後、黒水出身の夫と結婚、成都で働く。四女 (二三歳) も大卒で黒水林業局に勤める。老親のみが常住。

(4) 余姓 (図8・9)

戸籍人口二一余名に対して、常住人口は一七名で、非同居者は村外の学校に就学する孫世代である。孫世代は、雅都郷小学校に五名、県城の高校に一名、成都の大学と高校に三名が通う。

〈余1〉(33)(34)(35)の戸主は兄弟で、長男(四五歳)が祖父母(故人)と、次男(四三歳)が父(六三歳)と、三男(四〇歳)が母(六〇歳)と同居。(34)の余Sが長男で、結婚が遅かったために息子(二三歳)と娘(一〇歳)はまだ雅都小学校に通う。畑六ムーにトウガラシを栽培し、出稼ぎにはいかない。(33)の余Qは次男で、発電所の高圧電気を扱う技術者。長女(二二歳)は河北廊坊芳大医学部、次女(二九歳)は茂県高校に通う。(35)の余Gは出稼ぎで貯めた資金で、雅都鎮政府のある通河壩村に土地を借りて雑貨店を開く。三・五ムーの畑でトウガラシや青菜李を栽培する。長男(二四歳)は成都德陽大学建築科在学。県城にマ

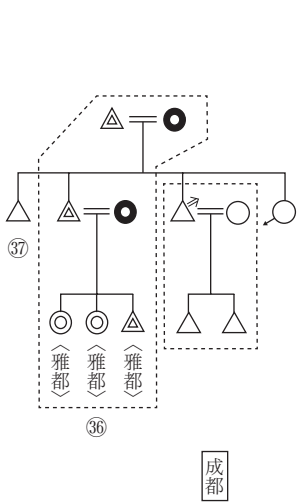


図9 余2家

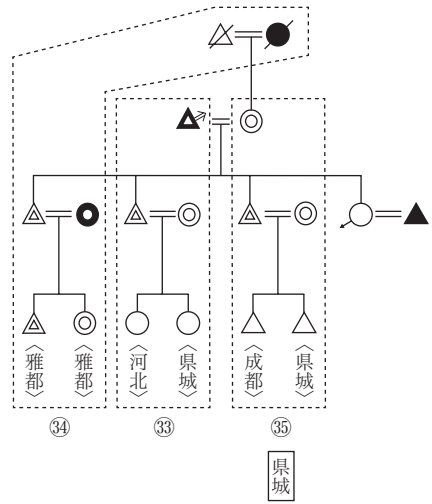


図8 余1家

ンションを購入し、次男（一九歳）がそこから皇城の八一高校に通う。

〈余2〉の三兄弟は、長男は不明、次男の余WQは小学校卒、発電所保安部で働き、二女一男が雅都小に通う。三男は村内の楊Qに婿入りし、一家で成都にいる。

以上によれば、新村建設後の大きな変化は、第一に、三〇代以下の子世代はほとんどが村には常住していないことである。子世代は中学校あるいは小学校からすでに皇城の学校に通い、卒業後は進学するか、行商で全国を回るか、都市で働く。村で暮らした時間は短く、農作業の経験もあまりない。親世代は、息子のために、被災後、皇城や成都市郊外などにマンションを購入しており、将来的に、息子一家は村には戻らず都市に住むことを承知している。

第二に、常住人口の減少と高齢化のために村落の運営や全村が共同で行う祭祀等の活動がほぼできなくなったこと。第三に、共同体の活動と密接に結びついていた父方集團の活動がほとんどなくなり、葬儀以外にはほとんど機能していないこと。ただし父方集團は精神的な紐帯として五〇歳代以上になお根強く意識されており、春節での一門の輪番制の会食という場が、それを確認する空間となっている。

チャン族の父方集團は、漢族の宗族制度とはやや異なる。

り、族譜や祠堂はなく、火葬が原則であったため墳墓もなく、ともに祖先祭祀をすることもない。ただし、各集団にはかつて固有の火葬場があり、葬儀では序列や相互関係が明確に示される。父方集団の主な機能は、村落社会の運営や山神祭などの祭祀活動であったが、近年は、ほとんど行われていない。村の運営については、春節前の村民大会で、その年の活動報告と次年度の予定が村規約をもとに相談される。陳XC（二九歳）の記憶では、伝来の村規約には、春耕前の水源や水路の修復、家屋建築の手伝い、結婚や葬儀の手伝いなどがあり、XC一家も春の作業がある時や結婚や葬儀には必ず帰村する。ただし、家屋建設の手伝いは、中学から村を出ていたのでしたことがない。若い世代はみなそうだという。被災後、高速道路が整備されたので、成都からでも三時間程度で帰ることができるようになった。王村長によれば、すでに村の共同体としての運営はほとんど行われておらず、村長の仕事は村民大会の開催や個別の社会保障や補償関連の業務くらいだという。

全村での祭祀活動も、一九九〇年代まではシピ（シャーマン）と長老、村の幹部が中心となって祭山会などを行っていた¹⁶。しかし、一九九〇年代後期になると、四〇代以下の男性がほとんど不在となってできなくなった。チャン族社会は、「父系血縁の単系関係が骨格をなし、家庭―家門―親房―村―郷―国家と繋がって社会関係を形成する」

〔徐1993: 72-73〕とやれてきたが、ほとんどの家庭が、実質的には主に高齢者によって構成されるようになったことで、村落社会はかつての機能をほぼ失っている。

(三) 分家と親子関係

チャン族の分家は、息子たちに家屋を含む家産を平等に分割し、同時に、親の居住形態を明確化することで家族を再編成することである。それは、子を扶養してきた親が扶養される側になるという、親子関係の逆転を意味している。

分家は、一般に、長男が結婚して子供ができた時に行われる。それは、チャン族では、女性が妊娠してはじめて夫婦が同居し、正式な家族として認められたからである。大瓜子寨では、一九九〇年代まで、女性は婚礼後に実家に戻り（回門）、妊娠するまで自家に留まり、妊娠してはじめて夫方の者となって同居、妻方実家はこの時に持参財をもたせるという慣習が行われていた。

分家の儀式は、父の兄弟が協議し、母舅が立ち会う。新家屋を必ず用意し、道具もすべて平等に分け、不足は父と母の兄弟が補充する。協議内容は口頭で述べ、書きしない。息子たちは反対できない。決定後、参会者を招いて「咂酒」（チンクー酒）を飲む。一般には、父方が家屋と家具、「鉄三脚」（五徳）、食器具を、母方は衣服などを用意する。なお、父方が準備できない場合は、母舅（母方集

団)が家屋建築の労働力や資力もだす。

しかし、二〇〇〇年代以降、分家は時期も内容も大きく変わり、儀式を行わないことも少なくない。その背景には、一に、子世代が就学や就職を都市部で行うようになったため、親は息子のための新家屋を村内に建設するのではなく、都市部で購入するようになったこと。二に、新夫婦が結婚後すぐに都市部の新家屋で二人だけで暮らすようになったことがある。

分家と同時に決定される親の扶養については、原則として息子が親と同居して扶養を担う。この点に関しては、親世代も子世代も従来と同様の認識である。しかし、いつ、どこで、どのように同居するかという点に大きな変化がある。大瓜子の事例(図2-9)によれば親との同居には四つの型がある。一は、一人息子の場合は、必ず両親と同居する。親が望む場合は村に常住する。都市で息子と同居する例もある。二は、兄弟が複数の場合は、兄弟のうち一人か、末子が同居する。三は、父と母が別々の兄弟と住む、四は、娘のみの場合は婿をいれ、婿が家長になる。しかし実態は、子世代の多くが村に常住しておらず、親と子が分居していることは明らかである。

表1によれば、親世代は、夫婦二人の場合で自活できる七〇歳代まで村に残るケースがほとんどである。分家と同時に同居するわけではなく、村で暮らすという自立志向が

親世代側にもみられる。ただし一人になったら、息子が暮らす都市に行く。歌「2014」では、嫁姑問題を避けるために同居しないという傾向が増えていることも報告されている。つまり、親の扶養については、同居しないで近居する、という第五の選択が出現している。

さらに親子関係については、表1では、ほぼすべての家庭に非共住人口が含まれている。常住人口は約七〇名で、戸籍人口の半分にも満たず、ほとんどが五〇代以上の親世代である。四〇代以下は夫婦で出稼ぎにで、七〇代以上の親がいる場合(⑩⑪)は妻が村に残って老親の世話をする。就学中の子供がいる場合は、県城周辺や成都郊外にマンションを買ってそこから通わせる。マンションの購入は、実は、将来の息子の分家に備えた投資でもあり、全戸の約三分の一が所有する。さらに春節のみに戻る「空巣家庭」九戸を加えると、マンション所有家庭は全戸の約半数を占め、三〇代以下の子世代のほとんどが近隣の地方都市に拠点をもつ。

子世代は、所謂「九〇後」で、就学のために早期に親元を離れて県城で学び、県城や近隣の地方都市で働く。もはや農民ではなく、村で育った経験が薄いために「大瓜子人」となって農業をする可能性は少ない。子世代にとつての故郷は、親のいる大瓜子寨であり、春節に戻るのには親がそこにいるからである。親が亡くなれば、葬式以外では帰

ることではない。新たな都市近郊の拠点は、病院や学校があつて親戚もおり、大瓜子寨から数時間の範囲に位置しているため、これまでの生活空間と全く離れているわけではない、と彼らはいふ。

親世代にとっては、息子のために都市部にマンションを購入することは、実は自分たちのためでもあることを認識している。親世代は、最後の最後の時間を故郷で子や孫と暮らしたいと思うものの、必ずしも大瓜子寨ではないこともわかつている。それは、新村の再建家屋の多くが核家族用の家屋であり、三世代の同居を想定していないことからもうかがわれる。

新村で再建された家屋は、ほとんどが同一規格の漢族式平屋（標準家屋と記す）である。平屋は、建設費が約一〇万円で比較的安価であり、大工でもある組長が弟子とともに平屋建設のほとんどの関わり、村人が協力し合つて建設した。チャン族の男性は伝統的に優れた石工であり、家屋の建設には各戸が材料の供出や建設工事の手伝いにすることが伝来の村規民約である。新家屋は囲炉裏のある居間（一隅は台所）と寝室二室で、内庭があり、菜園にしたり果樹が植えられている。家庭ごとに水道が引かれ、納屋とソーラーシステムつきの洗面所兼トイレ（既製品が全戸に支給された）も庭の一隅に設けられている。ただし画一品のトイレは、下水道施設が併設されていないため普段は使

わない。台所には水道と電気が引かれ、電気釜と電気ポット、電気コンロがどの家庭にも常備されている。囲炉裏は現在では日常は使わないが、冬は暖をとるために火をいれる。家具はどの家もほぼ同じで、ベッドと衣服入れ、粉をうって麵を作るテーブル、低いイスが数脚、簡単な食器棚、台所用具と甕が数個で最低限の道具である。石積み二、三階建ての旧村の家屋に比べて、「猪標」（毎年正月前に殺す「年猪」で作つた燻製肉）を貯蔵した貯蔵室がなくなり、家具や物資がより簡素になつた。

この標準家屋に対して、新村に数棟建てられた二、三階建て家屋は、明らかに数世代の居住と家屋を伝承することを意識している。複数の家庭では、幹線道路沿線の土地の借地権を購入し、数十万円を使って建設業者に委託し、部屋数の多い立派な二階建てを建てた。ともに、戸主が有能で、行商で稼ぎ、帰村してからも村政府や発電所に勤めている。また息子のうち一人は出稼ぎをすするとともに、将来的には村で親と同居する予定である。

また、娘しかいない数戸も、婿を迎えて娘夫婦と同居する予定で大きな二階建てを建てた。娘たちの親は、娘たちがどんなに成績優秀で上級学校へ進学しようとも、村外にマンションを買わなかつた。娘三人をもつ陳乙によれば、県城に部屋を買うのは、将来、息子が分家する時の投資であり、娘しかいない自分たちは買うつもりはない、それよ

りも婚出する娘にはできるだけだけの現金を持たせたいし、家に残って同居する娘のためには立派な家屋を建てるのだという。筆者は、彼らが、暮らしに余裕がないのに兄弟や親戚から借金して県城にマンションを買い、子供を通学させるのはなぜだろうとずっと疑問であったが、陳Zの説明で納得した。いつ返済できるかもわからない金額を借金する者もされる者も、親として息子に家を用意するのは当然だという伝統的な認識が共有されているのである。

チャン族の習慣では、息子が生まれたらすぐに、将来の分家に備えて新家屋の建設準備を始める。筆者が一九九〇年代から調査時にお世話になった家では、二人目の息子が生まれるとすぐに長男のために土地を選び、材料の石を集め始めた。石積み家屋を村人の協力を得て造るといのが慣習であったため、各戸は、まず女性が籠一杯の石を供出し、男性は石積みの作業を手伝う。大雨が降って崖が崩れると、みなが一斉に籠をかついで石を取りに行った。石積み作業は、息子が成人に達する前までに毎年、農閑期を使って少しずつ何年もかけて行われた。しかし、近年、このような習慣は大瓜子寨ではほとんどみられない。村外で働く息子には、村内ではなく、子供の教育や老親の病院通いに便利な近隣の都市、例えば被災後のインフラ整備によって車で一時間ほどの距離に短縮された県城や、高速道路の整備によって車で二〜三時間という都江堰や成都郊外

にマンションを買うというのが被災後の傾向である。以上のように、チャン族の親と子の世代間関係は、「場」としてはすでに「同居」ではなく、親世代は故郷の農村に住み、子世代は車で通うことの可能な都市部に分居するという「近居」に変化している。ただし近居の様態は多様である。

三 婚出女性と母舅（母方集団）

（一）婚出女性と母舅に関する先行研究

チャン族の家族は、一般に、「実行一夫一妻的父権家庭、但舅権影響較大、保留着母権制遺風」〔耿2014:202〕とされ、父系の家父長制であるとともに、母舅が大きな力を持ち、それは母権制のなごりであると説明される。確かに、チャン族の母舅は所謂「母系社会」のモノ人の母舅が実父に代わって娘の子供たちを指導し尊敬をうける姿を想起させる。これについて徐平〔1993〕は、チャン族の母舅権を単純に母系制に結びつけるだけでは十分ではないとして、母舅は、社会的バランスの調整と次世代に対する監督機能を持ち、家庭の採め事から分家や新築、就学、結婚の許可、葬儀に至るまで関与しないと記す。ただし、なぜ母舅がそのような機能を受けもつのかという点については論じていない。

母舅に関しては、漢族についても同様のことが指摘されている。植野弘子は、従来の漢族研究が父系制のみに着目してきたことに対して、「婚出女性」が作り出す異なる連帯として「娘家」の重要性に注目する。母舅の権威と、儀礼的贈与と経済的援助によって行われる「娘家」の役割が、里帰りや出産・生育儀礼、分家、新築儀礼、婚出女性の葬儀、婚出女性の息子に対する監督にみられること、また、近年は急激な未婚化と少子化に伴って、子の誕生に女子を嫌厭する風はなくなり、婚出女性の「偏娘家化」（実家に頼る）と娘家の父母が孫の育児や家事に積極的に協力し、財産相続における男女平等が一般的になりつつあるとともに、同時に娘家における親の扶養や死後の祭祀についての娘の責任も求められる傾向があるとする「植野2015」。ただこれも、母舅（母方集団）がなぜ婚出女性とその息子に社会の仕組みとして関わるのかについては、ふれていない。

そこで以下では、婚出女性と母方集団の関係の視点から、チャン族における母舅（母方集団）の権力の仕組みと変化について考える。

(二) 母方集団の力はどのように形成されたのか

(1) 「親上加親」と母舅

図2-9によれば、大瓜子寨では、婚入女性には黒水出

身者が多い。特に、曾祖父と祖父世代までは、婚入女性ほとんどが黒水出身（具体的に雅都郷に隣接する黒水県瓦鉢梁子を主とする）である。父世代も黒水出身の女性が多く、組、村、郷というごく近距離の生活圏の出身者がこれに次ぐ。これは、大瓜子寨の婚姻が一九九〇年代初期までは、黒水の母方集団に配偶対象者を求めたことによる。

チャン族は、かつて「親上加親、雪上加凌」（母方イトコ婚）を最も好ましい結婚とした。「親上加親」とは、息子が母の兄弟の娘と結婚する「姑舅表婚」、あるいは息子が母の姉妹の娘と結婚する「姨表婚」をさす。特に、前者は妻の父すなわち義理の父が母の兄弟（母舅）、あるいはそのような位置づけにある者という、最も上下関係が明確な、近くて強い結びつきである。

では、なぜ、そのような結びつきが必要だったのか。かつて西南中国、とりわけ山間部の民族集団は古来より移動を繰り返し、漢族や他民族集団との対立や内部間の争い、土匪の襲来が絶えなかった。チャン族の環境も例外ではなく、村落は外部者が侵入しにくい山腹や山頂に開かれ、石積みの二、三階建ての家屋と二十数メートルの石礮が要塞のように配置されて、敵の襲来に備えた。¹⁸抗争が続くなかで、婚姻は集団間の強い紐帯の一つとなり、婚出女性は父方と母方の集団を結ぶ象徴であったといえる。

大瓜子寨にとっての黒水集団も特別な意味をもってい

た。黒水人は、清末、民国期の四川西北部で最も恐れられた集団⁽¹⁹⁾である。かつて黒水社会では、「略奪」を成人男性の条件として称賛する慣習があり、「搶婚」(友人の助けを得て女性を連れ去る略奪婚)が盛んに行われた。⁽²⁰⁾ 搶婚は事前に相談した男女間で行われる儀式の一つともいえ、男性側にとつては喜ばしい行為であり、社会的にも承認されていた。そのため、一九五〇年代前半まで黒水に属していた大瓜子寨においても、若者は黒水と往来し、黒水で搶婚を行った。大瓜子寨の陳Qの母(六〇歳)も、水車小屋で粉をひいていた時に連れて来られたと語る。黒水は、大瓜子寨の男性にとつて母の出身地であり、特別な意味をもっており、現在も黒水に伴侶をもとめる傾向がみられる。陳X C(三〇歳代)は、チャットで女友達をさがす時に黒水出身という条件をだして現在の妻と知り合ったが、妻の側も同じ習慣をもつ者が安心だったからと話す。

(2) 母舅と母方集団の役割

徐[1993]によれば、母舅は、姑父や伯叔、姨父と並ぶ「四大門親」の一つであり、父方一族の長老や近親、家族とともに冠婚葬祭や分家等に参加するが、そのような場では、母舅の権力が最大である。「舅権」(母方実家)の役割は、婚出女性については婚出から死に至るまでの擁護、その息子についても誕生から結婚までの間における道徳礼儀から遵法に及ぶ監督保護とし、その範囲において女性の嫁

ぎ先に関わる役割を四つあげる。

一は、家庭内の採め事、姑嫁問題や分家等の調停。母舅はしばしば婚出女性側にたつて夫方を叱責、非難する。二は、外甥の婚約や結婚には母舅の同意が必ず必要とされる。同時に、母舅側は外甥に対して最多の祝金や大マントウ、新郎の「冠」と「挂紅」用の紅布を贈らなければならない。三は、外甥用の家屋の建設には、母舅が棟上げ儀式で銀や茶葉、米、塩を入れた小包を主梁に掘り込む。この儀式がふりかかるとされる。四は、婚出女性の葬儀での主賓の役割である。母舅群は遺体を検視して死因を承認する。納得できない場合は、「打葬火」(数日間に及ぶ飲食と家屋への打ち壊し)が許される。さらに、最初の清明節には、母の兄弟はヤギを犠牲にして捧げ、遺族に米やマントウを配る。このほか、婚出女性の出産や生育の節目である誕生直後、「満月」(満一カ月)、「満歳」(満一歳)に母舅一団が儀礼的贈答品を持って訪れる。特に満月は、「坐月」(出産後の養生)がおわった嫁が子供を人々に披露するために全村人を招いて盛大に行う[徐1993: 97-105]。理県通化郷では母舅から、誕生直後には衣服や帽子靴、布団、満月には「猪油」(ラード)、「腊肉」(干し肉)、鶏卵、咂酒、満歳の時には銀製の長命鎖が贈られる[四川省編輯組1986: 93]。以上のように、母舅は婚出女性とその息子に対して大き

な権力を持つ反面、それに伴う責任も重く、経済的負担は誰よりも重い。

(3) 「不落不家」と妊娠

なぜ、母舅は前述のような大きな権力と責任を負うのだろうか。以下では、その権力の内因について「不落不家」という婚姻習俗から考える。

チャン族には、漢語で「不落不家」とよばれる独特の婚姻習俗があり、それは一九八〇年代まで広範囲で続けられていた。不落不家とは、婚礼後に女性が実家に戻ってそのまま実家に留まり、懐妊後に夫方に移って定住すること、女性の持参財はその時に母方から贈られる。逆にいえば、子供ができなければ、ずっと実家に留まるということであり、女性は、母方集団の一員のままである。

チャン族の婚姻のプロセスは、一九五〇年代は、「説婚」(申し込み)、「訂婚」(婚約)、「結婚」(嫁迎え、新婦家の嫁送り儀式、新郎家での披露宴、回門)である〔西南1954:390〕。これは、漢族の「六礼」(納彩-問名-納吉-納徴-請期-親迎)の影響を受けたものとされるが、以下に示すように、「回門」後に「不落不家」が広く行われる点が大きく異なる。

西南〔1954〕によれば、披露宴後、新夫婦はすぐには同居しない。三日目に夫婦で妻の実家に戻り、二人で一〇日から半月ほど滞在して感情が合えば同居する。妻はそのま

ま一年ほど実家に留まる〔西南1954:392-393〕。茂県の河谷区でも、披露宴後、三日目に実家に戻ったら、女性は二〜三年間実家で暮らし、子供が生まれてから夫方に移る〔俞主編2000:98-99〕。自由恋愛を原則とする大小黒水地区でも、式後、初めの二〜三年間は実家で暮らし、子供ができてから夫方に移る。女性側の持参財は子供が生まれてから渡す。夫が娘家で暮らしこともある〔西南1954:394〕。さらに、不落不家は、幾つかの地域で一九八〇年代まで続けられた。耿〔2014〕によれば、汶川県蘿蔔寨では、一九八〇年代まで、婚礼後、新婦は翌日あるいは三日後に実家に戻り、妊娠するまで実家に留まった。ただし妻は、家で労働力が足りない農繁期などによばれた。筆者の二〇一六年の調査でも、大瓜子寨では一九九〇年代まで新婦は三日目に実家に戻って妊娠するまで実家で過ごした。夫が妻のもとに通い、妻もしばしば夫の家に手伝いに行った。ただし、不落不家は、地域によってはすでに一九五〇年代から変化している。理県通化郷では、農閑期の十一月、一二月に結婚し、三日目に夫婦で妻の実家に行き、妻はそのまま一二月二七、二八日まで留まり、その後夫家に戻って同居が始まる。ただし持参材は出産後に贈られる〔四川省編輯組1986:83〕。ここにもみられる変化は、女性が妊娠を境に夫方に属するという部分の形式化であるが、一方で、持参財を渡さないことで、女性の所屬がなお実家にも

あることを示している。

以上によれば、不落不家は公認の「走婚」（通い婚）の開始といえる。夫方と妻方で披露宴をあげて公認の間柄であることを公表した時点では、女性はお実家側（妻方）に属しているが、実家に戻って男性が通い、妊娠した後には夫方に移って出産する。出産後は、女性と赤子は満一歳の宴で夫方の社会で披露され、その成員として公認される。しかし、その後も夫方の家内における婚出女性とその子に関わる様々な場面において、母舅は母方を代表して関わる。これは、婚出女性に対する母方集団の義務とされているが、実は権利であり、婚出女性は死に至るまで出身の母方集団にも属することを示していると考えられる。

塚田誠之は、壮族の婚出女性について、「不落夫家」の婚姻習俗をとりあげて次のように分析する。（不落不家の習俗は）解放前の広西のなかでも西部・北部という現在でも壮族の多い地方で行われてきた。しかしこれについて一九五〇年代以降の研究では、単系進化論主義的な理論の枠組みが前提とされて起点と終点を設定してその中間はすべて「過渡期」として括り、なおかつ母権あるいは母系制の「遺留」という検証することのできない曖昧な概念があてはめられてきた。しかし、これは従来、不落夫家の原因とされた早婚・父母包辦婚（父母が子の婚姻を決める）・嫁の自由な生活への希求ということでは説明がつかないと

し、彼らの婚姻が受胎によって初めて成立し、女性はまだは実家において母方にも属するという、婚出女性の「両属性」を指摘する〔塚田 1999:143-174〕。

チャン族の婚出女性についても、俞栄根が同様の指摘を行う。俞は、女性の「両属性」が長く続くことを前提として、女性の婚出は実家を離れて夫方に入ることを意味するが、女性は「族系」上、血縁上は依然として母方の「父系家譜」に属すると考えられていて、この「両属性」が舅権の内因であるとする〔俞主編 2000:155〕。ただし、婚出女性自身の両属性に関わる権利や義務などについての具体的な説明はない。

筆者も大瓜子寨の陳乙の長女の嫁送り前後の宴や儀式に参加した時に（二〇一六年）、新婦と同世代の婚出女性たちが大勢村に戻って嫁送り前夜の宴に出席して踊り、翌日の嫁送り時には、新婦に関わる諸事や儀式に参加し、時には指示をだしながら手伝い、そのまま県城での披露宴にも実家の家族の一員として列席し、〈陳1〉一門だけの記念写真に収まるのを目にした。彼女たちは夫や子供を連れずに一人で実家に戻ってそれぞれの役割を果たしており、婚出女性の「両属性」が一生に及ぶことを感じた。

(4) 女性の婚姻観の変化

ところで、近年出嫁ぎが盛んになって、婚姻対象の範囲が拡大し、自由恋愛による結婚が主流となった。特に、一

九〇年代以降、出稼ぎ先で知り合った相手と恋愛、結婚するチャン族女性が出現し、そのまま都市部に暮らす例が増えている。図2の①の二人の姉のようにともに都江堰の漢族男性に嫁いだ例や、県城のチャン族や漢族に嫁ぐ女性の例が複数ある。女性にとって、婚姻はすでに個人の選択であり、親や親族、母舅の許可は徐々に形式化している。

このような婚姻慣習の変化は、チャン族地区全体にみられる。配偶者の選択については、一八八〇年代の新婚姻法施行以来、本人の意思が多少尊重されるようになったものの、一九九〇年代初期までは多くのチャン族地区で父母が主導した。同姓不婚を原則として、まず「親上加親、雪上加凌」（母方イトコ婚）を好ましい結婚として優先することが閉鎖的な居住圏で代々行われたため、近隣村落に一定の母方集団が形成され、村内および郷内では異なる父系集団が互いに婚姻集団となって男女を交換した。父方、母方集団はほぼ同じ居住圏内で生活した。

しかし九〇年代中期以降、出稼ぎの増加とともに婚姻圏が拡大し、特に女性は外地の都市部で働くようになると、民族や地理的条件等の制約を簡単に超えてしまい、婚姻のプロセスも簡略化され、女性側は結納として現金を求めるようになった。

婚姻における個人化という変化は、婚姻圏の拡大という形で、若い女性を中心にすすんでいる。背景には、一に、

九〇年代後半以降、「普九」によって女性も中卒以上の学歴をえて社会で働き、経済的な力をもつようになったこと。二に、多くが中学卒業後、都市で公務員等になって働き、結婚や離婚の自由を当然とする都市民の影響を受け、様々な人に出会う機会を得たこと。三に、一九八一年新婚姻法で法定婚姻年齢が男二二歳、女二〇歳以上となつて晩婚が奨励され、親や周囲からの早婚の圧力がへり、男性ほど親や母舅の監督を受けていないことが考えられる。

以上のように、婚姻の個人化は、経済力をもつようになった女性自身の発言力を強くし、母舅の影響力が弱まる反面、婚出女性に対する実家の人的経済的サポート、および実家に対する婚出女性の関与の、相互的な関与が増している。

おわりに

チャン族社会では、一九九〇年代以降の就学や出稼ぎによる若者の離村と、二〇〇八汶川地震後の村落の統廃合によって、高山部の村落を中心に村落共同体の空洞化がすすんでいる。村落の空洞化は、居住人口の減少や高齢化だけではなく、村落の運営や活動そのものを低調にし、それを担ってきた複数の父系集団および男性の社会的発言力を低下させた。また、村外で働くようになった若者、特に女性

の婚姻観の変化によって、これまで同一郷内を主としてきた婚姻圏が外部に拡大した結果、婚姻や人間関係に絶大な力をもっていた母舅の影響力も低下している。

本稿では、茂県雅都郷赤不寨村大瓜子寨を事例として、家族の実態とその戦略について分析し、これまであまり論じられなかった母舅（母方集団）と婚出女性について以下のように考察した。

一に、家族の形態は、戸籍上の統計では核家族が最多で、次が親と同居する直系家族であることに大きな変化はないが、実態は、子世代の非常住者が激増して、主な常住者が親世代や祖父母世代の高齢者となり、親世代の多くが息子とは同居していない。また、家庭経済の収入の大部分を担うようになった子世代、特にその管理の実権を握る妻の発言力が増して、子に従う親、子世代における妻に従う夫という、従来と逆転した世代間関係および夫婦間関係が一般的になった。

二に、親世代にも意識の変化がみられる。息子の結婚と分家のために、家屋を事前に準備し、将来、親子が同居するという伝統的な考え方を親はみな強く持っている。しかし、四川地震後の再建において、親世代は新村での家屋再建よりも、息子のために早期に都市部のマンションを購入し、都市部での就学にも使うとする傾向が顕著である。そのため、新村に建設した家屋は多くが核家族用の標準家屋

であり、三世代以上の同居は考慮されていない。つまり、親世代は、都市で働く息子の帰村を断念する一方で、自分たちは可能な限り村で暮らすという選択をしたといえる。

三に、母舅（母方集団）が婚出女性に対して強い権威と重い責務を負うことについては、一つには歴史的な要因が考えられる。西南中国の民族地区は、歴史的に不安定で、外敵の襲撃や他集団との抗争が頻発した。そのため集団内部や近隣集団との間に婚姻による強い協力関係が必要とされた。代々の母方イトコ婚によって形成された母方集団は、強い絆をもつ家族と親戚を再生産し、婚出女性とその子に対して保護という名の母方側の権利を主張した。これは、兪がいうように、婚出女性は生涯におよんで父方集団と母方集団の双方に属する（両属性）ことを示している〔兪主編2000〕。

チャン族の村落社会は、徐〔1993〕が述べるように、村落の社会的活動（公共圏）を担う父方集団と、「家族」を基本とした人間関係（親密圏）を再生産する母方集団が互いにバランスをとって存在してきた。換言すれば、前者は親と息子の関係であり、後者は母方実家と娘（婚出女性）の関係である。しかし一九九〇年代以降に就学や就労、出嫁ぎによって外部との交流が増えたことで、婚姻圏の拡大や婚姻慣習の変化、若者の都市民化がすすみ、従来の父方集団と母方集団間で保たれてきたチャン族社会のバランス

が崩れ始め、家族の実態も変わってきた。

現在の家族関係は、「家族」の観念的な枠組みが親と息子および娘を中心とするものに変わってきている。親世代が実質的に息子家族との同居が難しくなり、あるいは嫁の発言力が強くなっている現状に対し、婚出女性は、娘として現実的で自在な対処を実践する。かつて母舅（母方集団）に守られた婚出女性は、その伝統的な両属性の立場から、実家の親に対して物心両面で積極的な支援を行うようになってきている。筆者の調査では、特に、都市部に移住したチャン族家族において、婚出女性（娘）は、実家と夫方双方の家族をくみ入れた新たなセーフティーネットを築いている。このような婚出女性によって紡がれる「家族の戦略」については、今後、さらに検討したい。

注

- 〈1〉 家族戦略論については、田淵六郎 [2012] 参照。
- 〈2〉 政府は、四川大地震での復興支援を最速最高水準の復旧で、観光開発とともに新たなチャン文化を創出したとして、「汶川の奇跡」（中国式復興モデル）と喧伝した〔松岡 2017: 97-102〕。
- 〈3〉 松岡 [2017: 47-62] 参照。
- 〈4〉 舅舅には個人と母方集団の両義があり、大母舅（祖母の兄弟）と小母舅（母の兄弟）の別があって、婚出女性に

は後者が最も近く、最も権威を持つ〔徐 1993: 100-101〕。

- 〈5〉 親族関係は「石を投げて生じる同心円状の波紋（圈子）」のような性質をもち、その範囲は中心の勢力の強弱によって伸縮性をもつ。また「生育や婚姻という事実に基づいて発生する社会関係」である〔費 2019: 68-70, 99〕。
- 〈6〉 交通至便の地域を中心に観光客という他者にむけた「民族文化」が創出されたが、不発におわった村も少なくなく〔松岡 2017: 97-176〕。
- 〈7〉 現代中国家族の家族制度の現状と課題については、首藤 [2014] に詳し。
- 〈8〉 本節は松岡 [2017: 231-254] による。
- 〈9〉 黒水は蘇永和土司（ギャロン・チベット族）の支配下にあった。蘇永和は、ケシ栽培とアヘン売買で得た利益で武装を強化し、一九五三年まで共産軍に抵抗した。平定後、雅都を含む赤不蘇区側が茂県所轄とされた。一九五〇年代の民族識別調査では、黒水はチャン語北方方言の中心地域で、チャン族伝来の風習をよく維持する地域とされたが、黒水人自身はチベット族であることを望んだためにチベット族とされた。西南 [1954: 279-280]、松岡 [2000: 70-71] 参照。
- 〈10〉 中華人民共和国成立後、民族地区で実施された土地改革を主とする政治改革。民族各地区の実情に応じて支配階級の一部の上層人士を改革の協力者として温存し、平和的な話し合いを行った〔松岡 2007: 467, 474-478〕。
- 〈11〉 雅都郷は一九四〇年代まで漢文化の影響はあまり受け

ておらず、漢語を話せる者はほとんどおらず、漢族式の陳、王、余等の姓も、民国後半期に房名の一文字をとって作られたものである〔西南1954:384〕。

〈12〉 雅都郷は、二〇〇八汶川地震後に全村移住がすすんだ隣接する維城郷を吸収合併して雅都鎮となった。

〈13〉 以下の事例を示す丸付き数字は、系図および表の家族番号にあたる。家族番号は春節時に大晦日夜から一族を食事に招く順序を表す。春節時には、生存する一族の男性の中で、世代が上の者でかつ同一世代の場合は年齢が上の者の家から順に一族を招く。

〈14〉 退耕還林とは中央政府が一九九九年から生態環境改善のために実施した政策〔松岡2017:45〕に詳し。

〈15〉 初期の移住では都市戸籍の方が有利だと考えられたが、畑地を失くし、手続きが困難なことや社会保障でもメリットがないことがわかって戸籍変更が激減した〔松岡2017:46-47,63-95〕。

〈16〉 汶川県蘿蔔寨では「会首制」（チャン語で「勳布」）が行われ、村落の主な父系集団が一年ごとに順番に担当し、そのなかでは名声や能力、経済力のある男性が中心となる〔歌2008:214-215〕。

〈17〉 金龍哲 [2011:99-109] 参照。

〈18〉 チャン族の住居については〔松岡2000:96-105〕参照。

〈19〉 黒水人は、民国期に「匪多煙多」（土匪が頻出しアヘンがはびこる）といわれた四川西北部で、「略奪集団」として恐れられた。〔松岡2017:245-249〕。

〈20〉 「搶婚」は中華人民共和国成立以前、他のチャン族地区でも行われた。男性側の申し込みを女性の親が拒否した場合、すでに恋人どうしであった男女はこの方法で結婚を強行した〔俞主編2000:101-103〕。搶婚では、五日目に、男性の両親が猪膘と酒を持って女性側に挨拶に行く。女性は次の日に実家に戻り、子供を産んで三年後に夫方で同居した〔西南1954:392-393〕。

〈21〉 汶川県蘿蔔寨では、ひと月めの「送祝米」に村人が鶏卵と米、麦を贈る。一二歳の成人時には、シビが屋上の白石の前で羊鼓を打って誦経し、母舅は「千家衣」を贈る〔歌2014:162-163,173〕。

〈22〉 一九五〇年、八一年の婚姻法によって結婚年齢が上がり、若者の教育水準が上昇したとされる。徐〔1993〕によれば、一九三〇年代生まれは早婚で一二〜二〇歳（一六歳が最多）に結婚し、男性の多くは私塾あるいは国民小学校卒、女性は文字が読めない。一九五〇、六〇年代生まれは男二〇歳女一八歳以上で結婚し、学歴は男女とも小卒以上、七〇、八〇、九〇年代生まれは男二二歳女二〇歳以上、二〇〇〇年代以降に生まれた者は「普九」によって最低でも中卒で、高卒大卒もある〔徐1993:77-78〕。

参考文献

石原邦雄・青柳涼子・田淵六郎 2013 『現代中国家族の多面性』弘文堂

植野弘子 2000 『台湾漢民族の姻戚』 風響社

植野弘子 2016 「婚出女性がつなぐ」[家]——台湾漢民族
社会における姉妹と娘の役割」比較家族史学会監修、加藤
彰彦・戸石七生・林研三編『家族研究の最前線1 家と共
同性』日本経済評論社

金龍哲 2011 『東方女人国の教育——モソ人の母系社会に
おける伝統文化の行方』 大学教育出版

耿静 2014 『汶川蘿蔔寨田野調査報告』 民族出版社

四川省編輯組 1986 『羌族社会歴史調査』 四川省社会科学
院出版社

首藤明和 2014 「現代中国家族の変化と展望」『中国21』
Vol.40 特集：中国社会の矛盾と展望、二二二—二五二頁

徐平 1993 『羌村社会——一個古老民族的文化與變遷』中
国社会科学出版社（二〇〇六年再刊『文化的適應和變遷
——四川羌村調査』上海人民出版社）

西南民族大学西南民族研究院編 2008 (1954) 「羌族調査材
料」『川西北藏族羌族社会調査』民族出版社、二六七—四
四八頁

田淵六郎 2012 「少子高齢化の中の家族と世代間関係——
家族戦略論の視点から」『家族社会学研究』第二四巻第一
号、特集：経済不況と少子高齢社会の中の家族戦略、三七
—四九頁

塚田誠之 2000 「壮族の婚姻習俗「不落不家」に関する史
的考察——一九四九年以前の広西を中心として」『壮族文
化史研究——明代以降を中心として』第一書房、二二—

二七一頁

費孝通 1985 『生育制度——中国の家族と社会』横山廣子
訳、東京大学出版会

費孝通 2019 『郷土中国』西澤治彦訳、風響社

松岡正子 2000 『中国青蔵高原東部の少数民族 チャン族と
四川チベット族』ゆまに書房

松岡正子 2017 『青蔵高原東部のチャン族とチベット族
——二〇〇八汶川地震後の再建と開発「論文篇」』あるむ

松岡正子 2019 「二〇〇八汶川地震後のチャン族の都市へ
の移住と村規約」長谷川清・河合洋尚編『資源化される
「歴史」——中国南部諸民族の分析から』風響社、六三—
九四頁

兪栄根主編 2000 「婚姻関係中的習慣法」「繼承関係中的習
慣法」「家庭関係中的習慣法」『羌族習慣法』重慶出版社、
六九—一八八頁

林瑋嬪 2019 「漢人親族の再考——台湾農村の人々の「好
命（幸運）と家屋の分析を通じて」首藤明和訳、首藤明
和・王向華編『日本と中国の家族制度研究』風響社、三三
七—三七六頁